

令和 3 年度

**教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書**

(令和 2 年度事業)



令和 3 年 8 月
桑名市教育委員会

目 次

	頁
はじめに	1
教育委員会の活動について	2
教育委員会構成員（令和3年3月末時点）	2
教育委員会開催状況	2
教育委員会教育施設視察状況	4
教育委員会 その他の活動	4
令和2年度 施策評価シート	5
基本方針Ⅰ 「確かな学力の定着と向上」	6
基本方針Ⅱ 「豊かな心の育成」	16
基本方針Ⅲ 「健やかな体の育成」	21
基本方針Ⅳ 「チームでの指導力の向上」	23
基本方針Ⅴ 「教育環境の整備」	26
基本方針Ⅵ 「地域とともにある学校づくり」	28
基本方針Ⅶ 「文化・スポーツの振興」	31
基本方針Ⅷ 「生涯学習の推進」	34
総括意見	36
個別意見	37

はじめに

教育に関する事務の管理及び執行の状況については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は、毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

また、第26条第2項により、教育委員会はその点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすると規定されております。

今回、桑名市教育委員会では、高木直人氏（名古屋学院大学商学部教授）、市川則文氏（国立大学法人三重大学教職大学院特任教授）、松田勉氏（桑名市PTA連合会）の3名の方々から、事務の課題や改善策について、様々なご意見をいただきながら、この報告書の作成を行いました。

桑名市教育委員会では、「桑名市教育大綱」をもとに、令和2年度からの5年間の桑名市教育振興基本計画にあたる「くわなっ子教育ビジョン」を策定しました。今回は、この「くわなっ子教育ビジョン」を基に行う最初の点検・評価となります。

少子高齢化、グローバル化、情報化といった社会情勢が大きく変化する中、こうした時代や社会の変化に対応する次世代を担っていく子どもたちのためにも、このような点検・評価を行い、より良い教育行政を行うことで、夢を持ち、その夢に向かって努力する子どもの支援に活かしていきたいと考えます。

教育委員会の活動について

■教育委員会構成員(令和3年3月末時点)

教育長	近藤 久郎
教育長職務代理者	松岡 守
委員	稻垣 陽子
委員	佐藤 強
委員	安藤 智里

■教育委員会開催状況

会議・開催日	審議事項・協議事項
4月定例会 4月 28 日(火)	«審議事項» ・議案第17号 桑名市就学援助条例施行規則の一部改正について ・議案第18号 桑名市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について <協議事項> ・多度地区小中一貫校 地域協議会 公募委員選考について
5月定例会 5月 20 日(水)	«審議事項» ・議案第19号 桑名市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について <協議事項> ・新型コロナウイルス感染症に関する対応について ・令和2年6月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について
6月定例会 6月 30 日(火)	«審議事項» ・議案第20号 桑名市就学援助条例施行規則の一部改正について ・議案第21号 桑名市教育委員会関係事業補助金等交付要綱の一部改正について <協議事項> ・桑名市立小・中学校における新型コロナウイルス感染症に対する臨時休校の考え方について ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について
7月定例会 7月 31 日(金)	«審議事項» ・議案第22号 令和3年度使用中学校教科用図書の採択について <協議事項> ・令和2年9月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
8月定例会 8月 26 日(木)	«審議事項» なし <協議事項> なし

会議・開催日	審議事項・協議事項
9月定例会 9月 23 日(水)	『審議事項』 ・議案第23号 桑名市青少年健全育成事業補助金交付要綱の一部改正について <協議事項> なし
10月定例会 10月 28 日(水)	『審議事項』 ・議案第24号 桑名市立小中学校修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付事業交付金要綱の制定について <協議事項> ・桑名市小学校給食業務委託校の決定について ・多度地区小中一貫校整備事業【基本計画(案)】について
11月定例会 11月 25 日(水)	『審議事項』 ・議案第25号 桑名市教育委員会規則等で定める申請書等への押印の特例に関する規則の制定について ・議案第26号 令和3年度教職員人事異動基本方針について <協議事項> ・多度地区小中一貫校整備事業【基本計画(案)】について ・令和2年12月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
12月定例会 12月 25 日(金)	『審議事項』 ・議案第27号 桑名市教育委員会公告式規則の一部改正について ・議案第28号 桑名市就学援助条例施行規則の一部改正について <協議事項> ・桑名市立小中学校における新型コロナウイルス感染症に関する臨時休校の考え方について ・多度地区小中一貫校整備事業【基本計画(案)】について ・小学校卒業式告辞(案)について ・中学校卒業式告辞(案)について
1月定例会 1月 18 日(月)	『審議事項』 ・議案第1号 多度地区小中一貫校整備事業【基本計画(案)】について <協議事項> なし
2月定例会 2月 18 日(木)	『審議事項』 ・議案第2号 桑名市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正について ・議案第3号 教職員人事について(案) <協議事項> ・令和3年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
3月定例会 3月 29 日(月)	『審議事項』 ・議案第4号 桑名市大山田コミュニティプラザ運営要綱等の一部改正について <協議事項> なし

定例会 12回

■教育委員会教育施設視察状況

視察日	施設名	内容
令和2年 10月 28日(水)	修徳小学校	授業参観
令和2年 11月 25日(水)	多度中小学校	授業参観

■教育委員会 その他の活動

活動日	内 容
令和2年7月6日(月)	第1回桑名市総合教育会議
令和2年7月 20日(月)	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の 点検評価に係る有識者意見聴取会

令和2年度 施策評価シート

—8つの基本方針—

基本方針Ⅰ 「確かな学力の定着と向上」

基本方針Ⅱ 「豊かな心の育成」

基本方針Ⅲ 「健やかな体の育成」

基本方針Ⅳ 「チームでの指導力の向上」

基本方針Ⅴ 「教育環境の整備」

基本方針Ⅵ 「地域とともにある学校づくり」

基本方針Ⅶ 「文化・スポーツの振興」

基本方針Ⅷ 「生涯学習の推進」

※ これらの基本方針は、令和2年度策定の「くわなっ子教育ビジョン」（令和2年度から令和6年度までの5年間の基本計画）によるものです。

《 「くわなっ子教育ビジョン」改訂にあたって大切にしたこと 》

- ① 義務教育9年間の「学び」と「育ち」をつなぐ小中一貫教育の考え方を中心据え、「桑名市教育大綱」の基本理念と8つの基本方針を具現化する目的で、23の具体的な施策を設定しました。
- ② 「豊かな心」と「健やかな体」についてより具体的に取り組むため、各々の基本方針を設定しました。
- ③ 小中一貫教育の柱の一つである「チームでの対応」に合わせて、基本方針の一つに「チームでの指導力の向上」を設定しました。
- ④ 具体的施策ごとに、原則子どもの姿や意識をもとにした成果指標と、令和6年度における目標値を設定しました。
- ⑤ 年度末には、今年度の成果指標数値と目標値を比較しながら取組の評価をし、次年度の見通しを持ちながら取組を推進します。
- ⑥ 目標値については、現状値が上回ったとしても、原則変更しないものとし、以後、取組の質のさらなる向上に努めます。

基本方針の実施状況

基本方針 I 確かな学力の定着と向上

現況

子どもたちが、将来、予測困難で複雑な世の中を生き抜くためには、獲得した知識・技能を活用し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造していく力が必要である。

子どもたちが、生涯にわたって学び続け、自己実現を図っていくためには、義務教育9年間の授業において、子どもたちが主体的に学習に取り組み、課題に対して粘り強く考え、他者と対話しながら、個々のニーズに応じて学びを深めていくようにしなければならない。

学習スタイルとして、子どもたちが協働学習型授業の中で、ICTも効果的に活用しながら、自分の思いや考え方を整理し、表現していくことが必要であり、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した枠で考え、その中の1時間1時間で子どもたちが「何ができるようになったのか」を見取ることが必要である。また、教科の枠を超えた横断的な学習活動を通して、身に付けさせたい資質・能力という視点で組織的に進める「カリキュラム・マネジメント」(※1)の理解と実践が重要である。

子どもたちを取り巻く社会においては、障害の有無や民族や国籍などの属性によって排除されることなく、多様であることが認め合えるインクルーシブ社会の実現をめざし、様々な取組が進められている。一人ひとり個に応じた支援により、すべての子どもたちの自己実現が図られる取組をとおして、多様性を豊かさとして他者と共に社会を構成できる力が、今後ますます子どもたちには求められる。

施策1 主体的・対話的で深い学びの実現

内 容	成 果	課題・今後に向けて
子どもの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、「くわな授業改善」(※2)と「授業改善10箇条」(※3)をもとに、授業の質的向上を図った。	指導主事が、各校の授業を参観した状況から、以下の3点について成果が見られた。 ①具体物を操作したり、ホワイトボードやタブレットを活用して学習することで、子どもたちが、内容について対話したり表現したりする機会を増やすことができた。 ②「めあて」を明確にすることや、子どもが「振り返り」をすることで、学習の理解を深め、定着させることができるとの認識が広がっている。 ③一人の意見を、学級全体に問い合わせし、ペアやグループで話し合う場を設定することで、子ども達が内容を確認したり考えを深めながら進める姿が見られた。	各校において定着の差もあり、以下の2点について課題が見られた。 ①「めあて」と「振り返り」の意識は高まってきたものの、導入に時間がかかりすぎて、授業で一番考えさせたいところに、子どもたちの活動が少なく、深まりが感じられない。 ②「振り返り」の中身が「難しかった」等感想だけで終わることも見受けられ、子ども自身に学びの実感がわからない。 <今後に向けて> 授業の導入段階における課題のよりよい提示の仕方について、指導・支援を行っていく。 さらなる学びの質の向上をめざして、各校へ授業づくりについてのポイントを示し、子ども自身が学びを実感できるように計画的な指導と評価が一体的に行われるよう指導・支援を行っていく。 「めあて」と「振り返り」等を初めとした、「くわな授業改善」への意識をさらに強化することで、子どもたちが学びへの見通しを持ち、自律的に学ぶ力を高めていく。
具体的には、指導主事による学校訪問で授業を参観し、学習時の子どもの姿から、学習意欲を高める「めあて」の設定や、自らの考え方や思いを伝え合うペア・グループの活用について指導・支援を行った。	県の「わかる授業」確かな実践事業実践推進校では、算数における課題(記述問題、角度を答える問題等)を明らかにして取り組むことで、みえスタディチェックにおける正答率が上昇した。	

成果指標

施 策	成果指標	R1	R2	R6目標
主体的・対話的で深い学びの実現	①「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：77.1% 中3：76.0%	小6：72.2% 中3：74.1%	85.0%
	②「授業では、友達の間で話し合う活動を通じて、自分の考えが深まったと肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：72.6% 中3：67.8%	小6：77.3% 中3：77.0%	85.0%

施策2 特別支援教育の推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
特別支援教育コーディネーター（※4）をはじめとする関係教職員に特別支援教育体制を充実させるための研修を年間6回開催した。児童生徒への適切な支援や教師の力量向上のための巡回相談員を60回派遣した。	特別支援教育にかかる教職員研修を計画的に行なったことで、授業力や専門性の向上につながった。また多くの回数の巡回相談を行うことにより、個に応じた指導支援の助言を受け、教師の力量向上につながった。	学級数の増により初めて特別支援学級を担任する教員も増えており、一人ひとりの子どもに応じた指導支援を行うための指導力を確実につけていく必要がある。
中学校通級指導教室を開設し、小中学校の支援の連携を行った。また、医療的ケアを必要とする子どもが安心な学校生活を送るため園・学校看護師の配置を行った。さらに長期入院をする肢体不自由児等の学習の機会を保障するために、分身ロボットOriHime（おりひめ）（※5）を導入し、継続した学習の保障を行った。	中学校通級指導教室には8名が通室し途切れのない支援を行うことができた。また医療的ケア児が年々増加しているため、小学校6校中学校1校に看護師を配置した。分身ロボットOriHime（おりひめ）については、入院時や自宅療養時に3名が利用し、誰ひとり取り残すことなく学習の機会を保障することができた。	非常に保護者からニーズの高い通級指導教室において、今後も小・中の連携及び効果的な指導支援に引き続き取り組んでいく。また、今後も増加していく医療的ケア児や肢体不自由児等への対応について、園・学校看護師の適切な配置に加え、各校の教職員が全員で子どもを見守っていく学校体制をすすめていく。
特別な支援を必要とする子どもの「個別の教育支援計画・指導計画」の作成及び「パーソナルファイル（※6）」の保持率の向上をめざし、市内各学校への啓発を積極的に行った。	「個別の教育支援計画・指導計画」については保護者と共に作成・共有している児童生徒の割合が前年度と比べ37.9%の大幅な増加がみられた。これは各校において、子どもにつけたい力について保護者と丁寧に話し合いを重ねた成果である。 「パーソナルファイル」については、所持する保護者の割合が83.8%となり、若干減少したが、認知度については徐々に上がっており引き続き啓発に取り組んでいく。	「パーソナルファイル」や「個別の教育支援計画・指導計画」について、作成後の十分な活用に向けて今後も啓発を行う。保護者や本人の願いを十分に聞き取り、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導支援に反映していく必要がある。

成果指標

施 策	成果指標	R1	R2	R6目標
特別支援教育の推進	①特別支援学級において、パーソナルファイルを作成・所持している児童生徒の割合	87.1%	84.6%	95.0%
	②特別支援学級において、「個別の教育支援計画・指導計画」を保護者とともに作成し、共有している児童生徒の割合	61.1%	99.0%	100.0%

施策3 外国人児童生徒教育の推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
日本語指導が必要な児童生徒に対して、国際化対応教員や外国人児童生徒教育非常勤協力員と連携し、日本語指導及び生活適応支援、教科の補充学習を行った。	丁寧に日本語指導を行うことで、児童生徒の不安が軽減し学校生活への適応がスムーズになった。外国人児童生徒教育につながる実践的な研修を実施したことや継続的に情報発信を行ったことで、各校における外国人児童生徒教育への理解について31.2%上昇した。現時点では在籍のない学校においても校内研修会等を行うなど、指導支援への理解が深まっている。	コロナ禍による入国制限のため、例年に比べ市内への転入・編入が減少している。しかし、児童生徒の母語の多言語化や拠点校以外の小中学校への在籍の散在がみられる。各小中学校の指導体制の充実を図ることが必要である。
日本語が全く話せない児童を対象に、今年度より拠点校内に「初期日本語指導教室『なかま』」(※7)を開設した。	「初期日本語指導教室『なかま』」において、初期の日本語指導や学校生活への適応支援をカリキュラムに即して一定期間集中して行うことで、初期の日本語の定着を図ることができた。(他校2名、自校6名通級終了)	日本語指導が必要なすべての児童生徒に対して「特別の教育課程」を編成・実施している。今後は、市内統一の「日本語指導カリキュラム」やステップに応じた教材等を活用しながら、引き続き学年・学校全体で情報を共有し指導していく必要がある。
夏季休業中に、拠点校の小・中学校で自校の児童生徒を対象に「ガンバチアンド（夏季学習会）」を実施し、夏休みの課題や日本語学習の支援を行った。（小学校5日間、中学校3日間）	「ガンバチアンド（夏季学習会）」において、初期の日本語指導や学校生活への適応支援をカリキュラムに即して一定期間集中して行うことで、初期の日本語の定着を図ることができた。（他校2名、自校6名通級終了）	「ガンバチアンド（夏季学習会）」や「進路ガイダンス」への参加にあたり、保護者送迎を基本としているため開催日程や会場の考慮が必要である。子どもが参加しやすくなる工夫を行うとともに、より広く保護者への周知を図る必要がある。
コロナ禍のため「進路ガイダンス」は中止したが、高等学校からの資料や「高校進学ハンドブック」「各種支援制度の案内」の多言語版を対象の児童生徒と保護者に個別に配付した。また、市内小中学校にデータの共有を図った。	ほぼ全員の児童生徒が「ガンバチアンド（夏季学習会）」に毎日参加することができた。継続した学習支援を行ったことで、児童生徒の日本語及び学力向上につながった。進路説明会や三者面談の際に配布した翻訳版の資料等を活用してもらうことができた。その結果、それぞれが希望する進路に進学した生徒の割合は100%であった。	

成果指標

施 策	成果指標	R1	R2	R6目標
外国人児童生徒教育の推進	日本語指導が必要な児童生徒の在籍の有無に関わらず、研修会及び担当者会等の情報を学校で共有し、校内で実践している割合	60.5%	91.7%	100%

施策4 就学前教育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
子どもの実態を把握し、一人一人が主体的に遊ぶことができるような環境構成について、支援・指導を行った。	継続して教員の関わりや環境構成について指導してきたことで、子どもの興味・関心に応じて環境が工夫され、継続して遊びを楽しめたり、目的をもって遊びに取り組む子どもたちの様子が多くの園で見られた。	経験の浅い教員の中には、多様化するする子どもたちに対して一人一人に応じた言葉かけや環境設定の工夫ができない様子が見られるので、好事例を伝えながら引き続き指導を行っていく。
友達と一緒に遊ぶ中で、一人一人の子どもの思いや考えが伝えられ、協同して遊ぶことを楽しめるように支援・指導を行った。	それぞれの思いや考えを大切にし、表現できるような関わりをもつことで、友達とイメージを共有し、協同して遊ぶ姿へとつながった。	保育の更なる質の向上のためには、具体的な保育の場面からどのように関わりができるかを考え、よかつた点を伝えるとともに、子どもがより主体的に遊べるための関わりについて、振り返りを大切にした支援・指導を行い、保育センスを高めていく。
具体的なアプローチカリキュラム（※8）を作成し、各園の実情に応じてアレンジして小学校の教員との連携を図る際に活用できるようにした。	主任会でアプローチカリキュラムについての研修会をもち、接続期にある子どもたちに育みたい力を再確認し、各園の保育を振り返るきっかけとなった。	成果指標「就学前施設と小学校の子どもまたは職員間の交流や連携を行った就学前施設の割合」は、33.3%とまだ低い状況にある。令和3年度は、私立の就学前施設の教職員も含めて情報交流会を実施し、これから作成していく接続カリキュラム（※9）を共有する等して、就学前施設と小学校との保育・教育の接続の推進を図っていく。
公立幼稚園の教員・保育所の保育士・小学校1年生の教員の各代表者が集まり、情報交流会を実施した。	就学前施設の教職員と小学校1年生の教員間で、互いの保育・教育、子どもの様子を知り合うことができた。その結果、なめらかな接続に向けての意識を高め、自分の行っている保育・教育について振り返り、見直す機会となった。	

成果指標

施策	成果指標	R1	R2	R6目標
就学前教育の推進	①「友だちや教員等、人とのかかわりを楽しむことができている」と回答した保護者の割合（公立幼稚園）	80.0%	87.1%	100%
	②就学前施設と小学校の子どもまたは職員間の交流や連携を行った就学前施設の割合	32.5%	33.3%	65.0%

施策5 外国語教育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
【英語教育プラン推進事業】各小学校で担任等とともに授業を行うため、外国語教育支援員（JTE）（※10）を派遣した。	新学習指導要領の全面実施を迎えた児童の英語学習について、JTE全13名により、各校での指導や教材作成についての支援を行うことができた。	指導、評価についての研修や情報提供により、指導と評価の一体化を一層推進する必要がある。
各小中学校で授業の支援及び教材開発をするために、外国語指導助手（ALT）（※11）を派遣した。	「Small Talk」については、小学校英語教科化初年度であり、これまでにはほとんど実績がなかったものの、会議での周知に加え、国の加配による専科指導体制の充実により、市のアンケートでは、実施している割合が当初目標としていた50%を大きく上回った。	小・中学校一貫して、系統的な英語教育を確立するため、桑名市英語教育プラン（※13）を引き続き実践する。
「Small Talk」（※12）の意義や内容、実施方法について各種会議・学校訪問等の場で周知を図った。	小学校での学びを素地として、英語を使って積極的にコミュニケーションを図ろうとする中学生の姿が見られた。	小学校高学年における「Small Talk」の質の向上を通じ、英語を用いて自分の考えを伝え合う活動の充実を図る。
新学習指導要領のポイントを理解し、指導と評価の一体化と授業改善を推進するために、中学校全英語教員を対象とした教科別研修会で研修と周知を図った。	中学校における新学習指導要領の全面実施に伴い、教員が授業で使う英語や生徒の英語による言語活動の「内容・質」をさらに向上させ、授業改善の取組を行う。	感染症拡大対策を行いながら桑名子ども英語コンテスト（※14）を実施することで、学校で学んだ英語を使って、英語に親しむ機会を創出し、児童生徒に英語を使う喜びや達成感を持たせる。

成果指標

施 策	成果指標	R1	R2	R6目標
外国語教育の推進	①小学校 高学年において「Small Talk」を年間半数以上の授業に取り入れて実施している割合	—	92.9%	50.0%
	②中学校 卒業段階でCEFRのA1レベル（※15）相当以上を達成した生徒の割合 (CEFR A1レベル相当以上を取得している生徒及び相当の英語力を有すると思われる生徒の割合)	34.1%	32.0%	50.0%

施策6 ICT教育の推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
<p>【ICT教育推進プロジェクトチーム（※16）】 ICT環境を効果的に活用した授業実践の推進を目的として、12小中学校13名の教員をメンバーとしたプロジェクトチームを設立した。 プロジェクトメンバーによる先進的な授業実践に対して、指導主事が学校訪問を行い、指導・支援を行った。 プロジェクトチームメンバーの授業を全15回オンラインで公開し、各小中学校におけるICT教育推進研修の場を設定した。</p> <p>【GIGAスクールサポーター（※17）】 各小中学校教員を対象に、GIGAスクールサポーターによる授業支援ソフト（※18）やクラウドツール（※19）の研修を設定することで授業改善につなげた。</p>	<p>プロジェクトチームメンバーによる授業計画をとおして、授業での効果的なICT活用の実践事例を作成し、市内教職員に共有することができた。</p> <p>授業におけるICT機器の活用は、授業支援ソフトの導入により広がりつつある。令和元年度は、各校1学級分の児童生徒用タブレット整備数に対し55.8%の使用率であったが、限られた学級・教員が活用する傾向が見られた。令和2年度は、1人1台ずつタブレットが導入され、使用率は市内全学級の平均で21.1%となった。タブレット台数という指標の母数が異なるため、数値としては下がったように見えるが、積極的に活用する学級・教員の増加が見られた。</p> <p>授業でのICT活用が進む中、児童生徒からは「自分の考えを表現しやすくなった」「たくさんの人の意見に触れることができるようになった」という声も聞かれた。授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと肯定的に回答した児童生徒の割合は、小6で5.5ポイント、中3で11.2ポイント上昇し、小中ともに令和元年度を上回った。</p>	<p>ICT活用状況調査より教員のICT活用スキルの差から学校・学級間で児童生徒のタブレット使用率に大きな幅が見られる。教員のICT活用スキルの向上が極めて重要と考える。</p> <p>ICT教育推進プロジェクトチームの取り組みを引き続き実施し、導入された1人1台端末を、より効果的な学習のツールとして活用できるよう、実践事例を積み上げる必要がある。</p> <p>教員を対象とした授業支援ソフトやクラウドツールなどの活用研修を引き続き実施し、1人1台端末をはじめ、授業でのICT環境使用率の向上を図る。</p> <p>子どもたちの、更なる主体的・対話的で深い学びにつながるようなICTの活用の推進を図る。</p> <p>デジタルドリルの活用による、個別最適化された学びの検証を行い、児童生徒一人一人のタブレット活用による、学びの達成感の向上を図る。</p>

成果指標

施 策	成果指標	R1	R2	R6目標
ICT教育の推進	①授業における学習者タブレットの使用率	58.8%	21.1%	70.0%
	②授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：85.8% 中3：74.5%	小6：91.3% 中3：85.7%	小6：90.0% 中3：80.0%

※成果指標①について

R1年度…各校1学級分の児童生徒用タブレット整備数(最大40台)に対する使用率

(大規模校は、2学級数分の児童生徒用タブレット整備数(最大80台)に対する使用率)

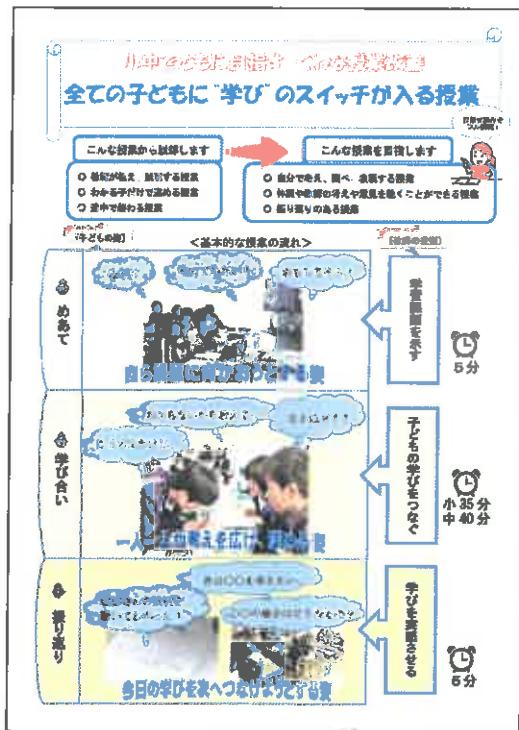
R2年度…1人1台ずつの児童生徒用タブレット整備数に対する使用率

※1 カリキュラム・マネジメント

学習内容を、他教科との関係性や教科内で組み替えるなど、子どもたちにとってより効果的かつ効率的に学習できるよう編成し、実施、評価、改善していくこと。

※2 くわな授業改善

すべての子どもたちに“学び”的スイッチが入る授業を目指して、子どもの姿を中心に、基本的な授業の流れを3つに分けてシンプルにまとめたもの。



※3 授業改善 10箇条

「くわな授業改善」において、授業づくりのごく基本的なもの・大切にしたいことを、より具体的に示したもの。

- 第1条 チャイムで開始・チャイムで終了する。
- 第2条 目標に沿った「めあて」を示す。
- 第3条 主発問は、3つ以内にする。
- 第4条 教師は、必要以上しゃべらない。
- 第5条 発問したことに対して、教師が答えを言わない。
- 第6条 ペア学習・グループ活動（最大4人）を活用する。
- 第7条 机間指導で子どもの学習状況をつかむ。
- 第8条 効果的なICTの活用を行う。
- 第9条 授業の流れが分かる板書を残す。
- 第10条 「めあて」に対した「振り返り」を、子どもが行う。

※4 特別支援教育コーディネーター

保護者や関係機関等に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や医療・福祉等の関係機関との連絡調整の役割を担う者。加えて、学校内での連携・協力及び、特別支援学校等の教育機関や医療・福祉等の関係機関との連携・協力の推進役としての役割がある。

※5 分身ロボット OriHime(おりひめ)

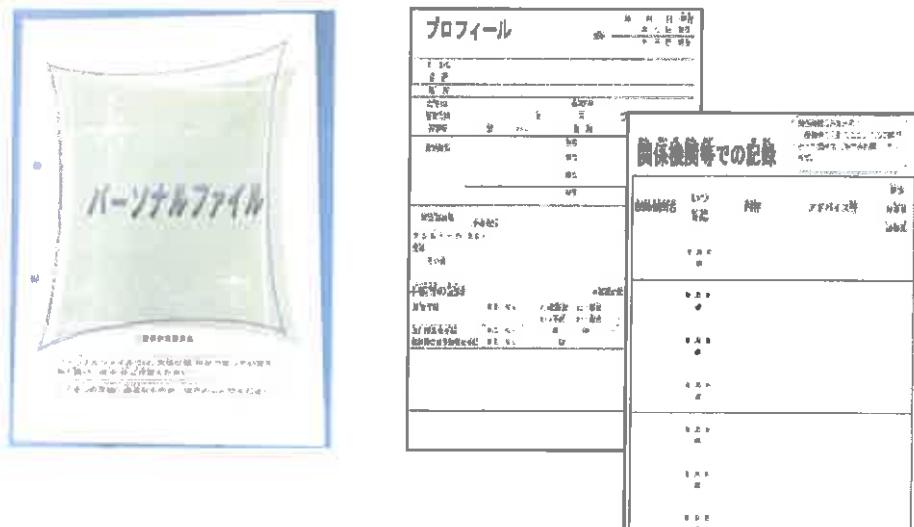
タブレット端末やパソコンを使って操作し、遠隔地の相手と会話したり、頭部や腕を動かして感情を表現したりすることができるコミュニケーションロボットです。肢体の障害や治療などによる長期の入院や自宅療養、または、移動や活動に制限のある児童生徒などが、学習の機会を奪われることのないよう、学習の保障をすすめます。



※6 パーソナルファイル

就学前から就労までを見据えて、支援を必要とする子どもが途切れなく一貫した支援を受けられるように、子どもに係る支援の情報を書き込んだりはさみ込んだりして、スムーズに引き継ぐためのツール。三重県教育委員会が作成している。

進級や進学、転校、相談機関の利用、医療機関の受診、習い事等で子どものことを知ってほしい場面において、本人や保護者がパーソナルファイルを提示して情報を伝えることで、連携がとれた、よりよい支援を継続して受けることができる。



※7 初期日本語指導教室「なかま」

2020 年5月、拠点校である大山田北小学校内に開設。日本語による基本的な日常会話ができない外国につながる児童生徒を対象とし、初期的な日本語指導や日本の学校への適応支援を一定期間集中して行う。



※8 アプローチカリキュラム

就学前の幼児が小学校の生活や学習へ円滑に適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習に生かされるよう工夫された5歳児のカリキュラム。

※9 接続カリキュラム

アプローチカリキュラムと、スタートカリキュラム（幼児期の育ちや学びを踏まえて、小学校の授業を中心とした学習へうまくつなげるため、小学校入学後に実施される合科的・関連的カリキュラム）において共通の視点をおき、育ちのつながりを明確にした接続期のカリキュラム。

※10 外国語教育支援員(JTE)

小学校で行われる外国語（英語）及び外国語活動の授業で、学級担任・専科教員とともに授業に入り、英語による言語活動において、発音指導等の支援を行う日本人の先生のこと。令和2年度は 13 名がそれぞれ1～3校を巡回した。

※11 外国語指導助手(ALT)

幼稚園・小・中学校において、英語の授業に、学級担任または教科担任とともに授業に入り、国際理解につながる内容や英語指導を行う外国人の先生のこと。令和2年度は、3名のALT(JETプログラム参加者)が中学校を中心に幼稚園・小学校へも訪問し、1名のALT(市の直接雇用)が、幼稚園・小学校への訪問を行った。

※12 Small Talk

身近な話題について、児童と教員、または児童同士が英語でやり取りする活動。児童が興味・関心のある身近な話題について、自分自身の考えや気持ちを楽しみながら伝え合う中で、既習表現を繰り返し使用する機会を保障し、その定着を図るために行うもの。

※13 桑名市英語教育プラン

小学校1年生から中学校3年生までの9年間を通して「グローバル社会で通用するコミュニケーション力」を身に付けるための領域別目標を示したもの。

※14 桑名子ども英語コンテスト

「桑名市英語教育プランのもとで学んだ児童生徒の英語学習の成果を発表し、英語に対する関心や意欲を高めること」「英語による活動を通じて、学校を越え、小中学生同士の交流を深めること」を目的として開催したコンテスト。小学5年生と中学2年生を対象とし、日常的な会話表現を用い、桑名の名所・旧跡・行事・名物などをグループで表現する。令和3年度は、対象を小5・6年生、中2・3年生に拡大して行う予定。

※15 CEFR A1レベル

CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: Learning、teaching、assessment:外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠) A1～C2までの6つのレベルがあり、A1は実用英語検定3級程度。

※16 ICT教育推進プロジェクトチーム

学校のICT環境を活用し、授業改善を研究する市内有志教員で編成されるグループ。令和2年度は12の小中学校より13名の教員が参加し、オンラインでの公開授業を15回行い、実践事例集を作成した。

※17 GIGAスクールサポーター

急速な学校ICT化を進める自治体等を支援するため、ICT環境整備の設計や使用マニュアル(ルール)の作成などを行う学校へ配置されたICT技術者。令和2年11月より令和3年3月までに、導入された機器の操作マニュアルや、授業での活用に向けた教職員研修を行った。

※18 授業支援ソフト

1人1台端末を活用して効果的・効率的に授業を進めるためのツール。テキスト・写真動画撮影・インターネット検索により作成されたカードのやり取りを通して、児童生徒の学びを深めることができる。

※19 クラウドツール

インターネットなどのネットワーク経由でユーザーに提供される統合型ワークスペース。児童生徒への学習課題の配付や、様々なデータの共有や共同編集、各種アンケート作成集約等の活用を通して、授業と校務の効率化を推進していくもの。

基本方針 II 豊かな心の育成

現況

小学校及び中学校において、「道徳」が「特別の教科 道徳」として教科化され、各校では計画的に進められている。教科書を使って「考え、議論する道徳」の実践を積み重ねている。道徳科を要とした道徳教育を推進していくために、これまでの実践を振り返り、指導方法や評価等について、さらなる研修を深め、授業実践を通して子どもたちの道徳性を高めていくことが必要である。

人権教育をすべての教育の基盤に据え、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、自他の人権を守る実践行動ができる力の育成に努めている。学校教育をとおして社会にある人権問題と正しく出会い、予断や偏見によらない正しい知識を学習することで、差別をなくす主体者としての意欲・態度・技能を育む取組を進める。また、インターネットをはじめ子どもたちを取り巻く社会には、根拠のない差別意識や偏見が根強く残されているだけでなく、人権問題とのかかわりを避けようとしたり、被差別の立場の人々が負わされる不安について無関心でいたりするなど、子どもたちが豊かな心を育み健やかに成長するうえで危うい状況が見受けられる。こうした様子から、今後も保護者・地域への人権啓発に取り組む必要がある。

小中学校において、いじめや不登校等、児童生徒が抱える不安や悩みに対し、組織的な対応を進めている。インターネットやスマートフォンの利用方法によっては、児童生徒の間でのいじめやトラブルに加え、昼夜逆転等、不登校につながるケースもあることから、関係機関及びPTA連合等と連携し、啓発活動を継続している。SSWをはじめとした学校指導体制の整備を図り、未然防止、早期対応、再発防止に向けた取組の推進が必要である。

施策 1 道徳教育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
県主催の道徳教育アドバイザーの派遣事業を活用し、道徳科の指導方法、実践に関する研修等を行った。	令和2年度県の調査では、小中学校における道徳教育の全体計画や年間指導計画、別葉の作成率が100%であるとともに、全教員が協力して組織的に道徳教育が進められているという結果となった。	教員が、教材を通してどの道徳的価値を深めさせていきたいのか明確にし、子どもたちが授業の前から持っている道徳的価値と、授業を通して得た価値の変容や深まりについて、把握することがまだ十分にはできない。
要請訪問に応じて学校を訪問し、授業の参観をするとともに事後研修において指導・助言を行った。	道徳科の授業で、子どもたちが道徳的価値について考える場面や、考え方を交流する場面が設定され、「考え、議論する道徳」につながる実践がみられた。	対話的な活動を通して、さらに多面的・多角的な思考を促していくことが必要である。
県や道徳教育アドバイザーによる研修会等の案内を行った。	指標の「道徳の時間では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと肯定的に回答した児童生徒の割合」が小学校で3.5ポイント、中学校で20ポイント上昇した。 子どもたちからは、「前より、道徳でいろいろなことを考えることができるようになった」との声が聞かれた。	引き続き、教科書を活用し、指導と評価を一体化させた授業スタイルを確立させるため、指導主事が訪問して道徳科の実践状況を把握し、指導・支援を行っていく。

成果指標

施策	成果指標	R1	R2	R6目標
道徳教育の推進	道徳の時間（※）では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと肯定的に回答した児童生徒の割合（※ここでいう道徳の時間は「特別の教科 道徳」を指す。）	小6：79.3% 中3：67.2%	小6：82.8% 中3：87.2%	小6：85.0% 中3：75.0%

施策2 人権教育の充実

内 容	成 果	課題・今後に向けて
同和教育副読本「あゆみ」や三重県教育委員会作成の指導資料「みらいをひらく」「教職員サポートガイドブック」等の活用を各校において進めた。部落問題をはじめとするさまざまな人権問題について、各校の実態に応じた学習に取り組んだ。	各校における「あゆみ」の活用が進んだ。小学校27校、中学校8校で「あゆみ」を活用した授業実践が行われた。また、小学校8校、中学校6校で「あゆみ」や「桑名市人権教育ガイドライン」(※1)を使った教職員研修を行ったことで、教職員の力量向上につながった。	「あゆみ」の教材を活用するにあたり、差別を自分事にとらえられるよう、さらに指導方法の充実を図る必要がある。
「小学校・中学校人権フォーラムくわな」はコロナ禍で中止でしたが、各校において学級や学年における身近な差別の問題について繰り返し考え方話し合った。自分ができる差別をなくす行動について考え合った。	「差別をなくすよう努力する」と回答した児童の割合は、 小学校53.9%（前年度比9.0%減） 中学校48.9%（増減なし） であった。引き続き取り組んでいく。	児童生徒が部落問題をはじめとするあらゆる差別の問題について正しく理解し、自分の問題として考え、なくすための行動が起こせるような実践を、各学級や学年でさらに積み重ねていく必要がある。
「人権教育地域づくり事業」においてPTA研修会や保護者懇談会等の機会を通して学習会を行ったり、啓発物品を作成配付したりすることで地域・保護者への啓発を進めた。	コロナ禍であったが、各ブロックごとに開催方法を工夫し人権啓発を行ったことで、保護者・地域の参加延べ人数が、前年度の約1.7倍の849人に増加した。	今後も地域の実態をつかみ、学習会の内容や啓発方法の工夫をこらしていく必要がある。

成果指標

施 策	成果指標	R1	R2	R6目標
人権教育の充実	①「他人事ではなく自分の中にある差別の心の問題として差別をなくすよう努力する」と回答した児童生徒の割合	小6：62.9% 中2：48.9%	小6：53.9% 中2：48.9%	小6：60.0% 中2：45.0%
	②学校における人権啓発の取組への保護者・地域の方の参加者延べ人数	611人	849人	900人

施策3 いじめをなくす取組の推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
<p>【インターネット対策推進事業（有害環境から子供を守るための推進体制の構築）】</p> <p>ネットいじめやネット依存への対応として、ネットやスマホの適切な利用について児童生徒と保護者、地域が一緒に考えていく取組を進めた。</p> <p>令和元年度より事業名をスマートうまく使おうネット（※2）とし、学習会やワークショップ（小中学生・保護者・教職員・地域住民が参加）を開催した。</p>	<p>児童生徒を対象に実施した「スマホやネットの利用に関して家族と話をしてみようと思う」といったアンケート項目において、事前アンケート時点で73%が肯定的に回答していたのに対し、事業後のアンケートでは86%の児童生徒から肯定的な回答を得られた。保護者を対象に実施した「子どもはもっとうまくスマホやネットを使えるようになると思う」というアンケート項目においては、事前アンケート時点で44%が肯定的に回答していたのに対し、事業後のアンケートでは98%の保護者から肯定的な回答を得られるなど大きな成果があったと考えられる。</p> <p>保護者からは長時間利用に関する質問が学習会等で数多くあがつたが、外部有識者からどのように考えるべきか示されたことで保護者自身の整理につながったという意見を数多く得られるなど保護者への啓発につながったと考えられる。</p>	<p>低年齢層の子どもを持つ保護者や日々子どもたちと関わっている教職員に焦点をあてたフォーラムを開催することで、参加者にとっては、「寝る時間等とのバランス」や「子どもとのコミュニケーションをとりながら一緒に使い考えていく」などの具体的な方向性を確認する機会となつた。昨年度よりも多くの参加者を予定していたが、コロナ禍の影響もあり中止となつた会があつたことからも、今後の啓発の方法を再考する必要があると考える。</p>
<p>【いじめ防止対策事業】</p> <p>桑名市いじめ問題専門委員会において、桑名市いじめ防止基本方針を検討・作成・改訂した。</p> <p>桑名市いじめ問題対策連絡協議会を年2回開催し、関係機関及び委員で情報交換等を進めた。</p>	<p>生徒指導協議会等で教職員を対象にいじめの認知についての研修及び学習を実施することで、積極的な認知に繋がつたと考える。特に小学校低学年のいじめを単なるトラブルとせず、被害児童の立場に立って積極的に認知することができた。</p> <p>毎年実施しているいじめ問題に関する児童生徒意識調査において、いじめを抑止しようとする意識が年々高まり、何かしようと思うが何もできないという意識は成果指標の数値としては上がつているが、コロナ禍に因る情勢の中での数値であり、長期的に分析すると、年々下がつている。このことから、いじめに対して抑止しよう、何かしなければ、という意識が高まつていると考えられる。</p>	<p>いじめの認知について、研修を実施するなど、周知したこと、いじめを広く認知するに至つたが、いじめを把握してからの組織的対応について、継続した支援をおこなう必要がある。</p> <p>意識調査等の結果を各校へ還元し、現状を把握した上で効果的な取組となるよう支援を継続する必要がある。</p> <p>児童会・生徒会等を中心に児童生徒による主体的ないじめ防止活動をさらに活性化させ見える化・行動化からいじめの防止を図りたい。</p>

成果指標

施 策	成果指標	R1	R2	R6目標
いじめをなくす取組の推進	いじめについて「何かしようと思うが、何もできない」と回答した児童生徒の割合	小6：14.7% 中3：13.9%	小6：16.2% 中3：19.2%	小6：10.0% 中3：10.0% (※)

※ 令和6年度には、10%以下の割合となることを目指していく。

施策4 不登校児童生徒への支援

内 容	成 果	課題・今後に向けて
スクールソーシャルワーカーを中心 に、不登校児童生徒及びその保護者 の希望に応じる形で面談を行い、そ の様子を教職員を含めた関係者で情 報共有を行った。	スクールソーシャルワーカーが支援 対象とした児童生徒はR1年度の89人 から121人へ、保護者は58人から104 人へ増加した。必要に応じ、関係機 関を含めたケース会議等を開催する ことで、適切な支援につなげること ができた。	1,000人当たりの桑名市内小中学校 における児童生徒の不登校数は増加 の傾向にあり、未然防止や初期対応 の取組の一層の充実を図りたい。
不登校対策として、実践校と適応指 導教室において三重大学と共同研究 を行った。	小学6年生の児童については、積極 的に中学校とも情報の共有の場を設 定し、小中が連携し継続的な支援と なるよう組織的に対応できた。	生徒指導協議会等におけるブロック 内協議において、中学校の生徒指導 担当がリーダーシップを発揮し、小 中学校のさらなる情報の共有、連携 を図りたい。
適応指導教教室では、指導員が通室 生の願いや悩みを受け止め、個に応 じた支援を行った。	登校しづらい生徒や教室に入りづら い生徒の居場所づくりとしてホット ルームを設置し、不登校生徒の登校 への動機づけとなり、登校しにく かった生徒が徐々に登校できるよう になった。	新たな不登校児童生徒を生まない未 然防止の取組に加え、不登校状態に あった児童生徒の支援について、平 成31年度より二年間にわたり、三重大 学と共同研究を推進した。今後、 校内適応教室の取組の中で、ホット ルームの活用等、明らかとなった成 果を不登校傾向にある児童生徒の支 援の充実につながるように、生徒指 導協議会等にて広く桑名市内の小中 学校へ還元していきたい。
毎月の通室報告を始め、学校へ丁寧 に情報を発信した。また学校と情報 を共有し、連携して支援を行った。	大学とともに「適応指導教室におけ るキャリア教育」の実践を行い、通 室生が自己の進路を見つめることができた。 大学教授による通室生のアセスメン トを通室生への指導、助言に生かす ことができた。 学習、自己開示、他者との関わりと 共感など、通室生の困難さをサポー トすることで、通室生の心のエネル ギーを貯め、部分登校、学校復帰を 後押しすることができた。	学校と連携して「社会的自立に向 けてどう支援していくか」を大切に支 援を行っていきたい。

成果指標

施 策	成果指標	R1	R2	R6目標
不登校児童生徒への支援	①「学校に行くのが楽しい」と思う と肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：86.8% 中3：85.9%	小6：85.6% 中3：87.9%	小6：90.0% 中3：90.0%
	②桑名市立小・中学校における不登 校の児童生徒の割合	小：0.6% 中：3.4%	小：0.9% 中：3.4%	小：0.3% 中：3.0%

※1 桑名市人権教育ガイドライン

2015(平成 27)年4月、「桑名市人権教育基本方針」が策定されたことに合わせ、各学校・園において人権教育が一層推進されることを目的に策定。これまで積み重ねてきた同和教育の取組やその理念と成果をふまえながら、「基本方針」の具体的方策について、「Q&A」「解説」「トピック」等が記述されており、学校教育・社会教育等の各現場において活用されている。



※2 スマホをうまく使おうネット

平成 28 年1月、桑名市PTA連合会・桑名市青少年育成市民会議・桑名青年会議所・桑名市・桑名市教育委員会の5者で「スマホおやすみ運動推進協議会」を結成し、約束の時間を過ぎたら「スマホおやすみ！」など、家庭のルールを決めて、少しだけスマホと距離をおいてみることを目的に、啓発チラシの配布や講演会、中学生意見交流会、中学生と保護者の意見交流会などを進めてきた。令和元年度からは、『スマホをうまく使おうネット』と銘打ち、「ネットとの出会いわせ方」をテーマに低年齢層の子どもをもつ保護者を中心とした意見交流の機会を作るとともに、ネットを通じた犯罪被害の実態（加害者となる可能性を含む）を周知するなどして、子どものネット利用に対する問題意識の向上に向け、講演会やワークショップを開催するなどして、情報発信を続けていく。

基本方針 III 健やかな体の育成

現況

新体力テストにおいて、運動特性の「すばやさ」に関する種目に強みがある反面、「力強さ」や「体の柔らかさ」に関する種目について課題が見られる。

体育の授業での「授業の工夫改善」学校生活全般を通しての「運動習慣の確立」とともに、家庭や地域との連携を図り、卒業後も主体的に運動に取り組む態度を養うことが求められている。

生活様式や家庭生活の多様化により、子どもたちの朝食欠食や栄養バランスの乱れ等の課題がみられる。学校生活では、食に関する正しい知識や自らが実践していく力を身に付けられるよう、食育を進めている。また、学校生活では解決できない課題でもあるため、家庭や地域を連携して取り組むことが必要である。

施策1 体力を向上させる取組の推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
小学校17校、中学校2校が、50m走を中心とし、自主的に新体力テストを取り組んだ。 多度中学校区では、国や先進地域の実践を基に作成した「体力づくりハンドブック」を小中で共有、実践を行った。 市内全小学校6年生と中学校3年生にアンケートを行い、運動に関する意識調査を行った。	成果指標の①については、新型コロナウイルスの影響で全国新体力テストが中止になったため、明確な数値結果を示すことが出来なかった。 市内学校では、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、適切な運動機会の維持に努めた。	子ども自身が目標を持ち、主体的に運動に取り組める授業を行う。そのために、体の動きを動画で見て改善するなど、ICTの効果的な活用を促進する。 地域や保護者に、家庭での子どもたちの規則正しい生活習慣や、体を動かす機会づくりについて発信する。 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査票の結果から、各校での授業改善や運動習慣作りの現状を把握し、必要に応じた支援を行う。 新体力テストの分析等から、小中のつながりを見通した中学校ブロック単位での継続的な取組を推進する。

成果指標

施 策	成果指標	R1	R2	R6目標
体力を向上させる取組の推進	①新体力テストの総合評価(A~E)がC以上の割合	小5: 72.7% 中2: 76.0%	小5: - 中2: -	小5: 80.0% 中2: 85.0%
	②「卒業後、自主的に運動やスポーツをしたいと思う」児童生徒の割合	小5: 75.6% 中2: 68.1%	小5: 76.3% 中2: 69.5%	小5: 80.0% 中2: 70.0%

施策2 食育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
市内全ての小中学校において、令和2年度版「食に関する指導の全体計画・年間指導計画」を作成した。	全体計画を作成することで、どの教科でいつ、誰がどのような指導を行うのか明確にすることができた。また、日常の給食指導や食物アレルギー等の個別指導の方針を職員で共通理解することができた。	学校における食育の推進のために、子どもが食について計画的に学ぶことができるよう、各校で令和3年度版「食に関する指導の全体計画・年間指導計画」を作成する。食に関する具体的な指導は、給食時間だけでなく各教科等の多様な場面において行える指導である。学校全体が連携・協力し、児童生徒に対し継続的かつ効果的な指導を推進するよう指導・助言する。
栄養教諭による食に関する指導を行った。	栄養教諭の栄養に関する専門性を生かし、学校給食を中心に教科と関連付けた指導を行うことができた。	栄養教諭の専門的知識を活用し、各校の食育担当者と連携しながら、効果的な指導を行う。
「ふるさと発見ランチ」や「みえの畜水産物学校給食活用事業」等で地元食材を学校給食へ積極的に取り入れた。	地元食材を積極的に給食へ取り入れることで、食材はもとより、地域の自然や食文化、産業について興味関心を持つことができた。	給食を通じて、食事の大切さや栄養バランスや地元食材、食材の栄養などを学べるよう、給食を生きた教材として活用しつつ、食育を推進する。
	市内の小中学校に行った「食に関する指導の校内推進体制の現状」についてのアンケートにおいて、食育推進組織があるまたは、既存の組織を活用していると回答した学校の割合は97.2%であった。食に関する指導の全体計画に沿って学校全体で食に関する指導を進める体制が整い始め、成果指標において改善がみられたと考える。	児童生徒が実践的に食生活の改善を実行できるよう、児童生徒の興味関心の高い内容かつ食生活に取り入れやすい内容に授業改善する必要がある。

成果指標

施策	成果指標	R1	R2	R6目標
食育の推進	日常の食生活で、栄養のバランスを意識するようになったと肯定的に回答した児童生徒の割合	57.3%	65.3%	80.0%

基本方針 IV チームでの指導力の向上

現況

主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善とカリキュラム・マネジメントを運動させた学校経営が求められている。学校における仕事は拡大・多様化しており、教職員の協働、外部の専門家との連携による「チーム学校（※1）」での対応、さらには学校間の連携の強化が必要な状況となっている。

学習指導要領をふまえた授業づくりや多様化・複雑化する教育課題への対応が、担任等による個人対応では困難になっている。また学習指導要領に対応した授業改善に向けて、学校組織として取り組むことや、実践的な研修の強化が望まれている。

施策1 学校組織力の向上

内容	成果	課題・今後に向けて
主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、授業改善の一環として新しい学習評価の研修やICTの研修を行った。	「授業はよく分かる」と肯定的に回答した割合は、小学校6年生では、国語90.9%（前年度比+4.6%）、算数90.6%（+4.1%）、中学校3年生では、国語87.4%（前年度比+9.9%）、数学82.0%（+3.2%）、英語84.7%（+20.1%）となっている。	令和2年度の成果指標の数値は100%となっているものの、教育の質の向上や今日的課題に対応していくためには、より組織的な対応の充実が不可欠である。今後は、義務教育9年間の学びと育ちをつなぐ視点を意識した学習及び生徒指導となるよう指導・助言をしていく。
担当教員間で学習評価の方法や内容を揃え、客観的な評価が行われるよう、全ての小中学校でシラバスを作成した。	小学校5、6年生では、教科担任制等でいろいろな先生と学習する機会を持つことに対し、「質問がしやすい」、「分かりやすく教えてもらえる」等、約86%の子どもたちが肯定的な受け止めをしている。また、複数の教員が子どもに関わることで「子どもの良さを新たに発見できる」、「適切な生徒指導の対応ができる」等、教員の指導改善につながっている。	学校組織のさらなる充実・改善のためには、学校運営協議会の協議内容や学校評価の結果等に対し、より一層反映させる必要がある。今後は、協議会や学校評価の持ち方に関わる好事例等の情報発信を行っていく。
小学校高学年において一部教科担任制を導入し、学校全体で一人一人の子どもたちの学びや育ちを支える組織づくりを行った。	生徒指導において、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携を図り、ケース会議等を実施することで、課題を共有するとともに、専門的見地を生かした対応を迅速に行うことができた。	小中一貫教育の取組の重点の一つに総合的な学習の時間の充実・改善を挙げ、教科横断的なカリキュラムマネジメントの充実を図る。
学校運営協議会やPTA、外部の専門家、さらには中学校ブロック内の学校等と連携して課題解決を図った。	中学校ブロック内において、各学校の学習・生徒指導の課題を共通のものとして捉え、解決に向けて組織的に取り組んだブロックが見られた。	生徒指導課題等の具体案件について、組織を生かした現状把握と課題解決、再発防止に向けた取組ができる学校にしていくために、指導主事による学校訪問や校長会議、生徒指導協議会等で具体例を挙げて指導を続けていく。
各校、各中学校ブロックで、児童生徒支援に関わってスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携を図った。		生徒指導において、小学校と中学校の円滑な接続を図るために、小学校と進学先の中学校が参加するケース会議等の実施を促し、指導・支援していく。

成果指標

施策	成果指標	R1	R2	R6目標
学校組織力の向上	学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいると回答した学校の割合	小：63.0% 中：50.0%	小：100% 中：100%	小：100% 中：100%

施策2 教員研修の充実

内 容	成 果	課題・今後に向けて
【学力・教師力向上推進事業】新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、多くの講座について集合型からオンライン型に切り替えて行つた。	オンライン研修としたことで、移動時間の短縮や研修場所の調整などが可能になり、受講がしやすいという利点があった。また感染予防の面で、受講者の安全を担保できた。	オンライン研修が実施不可能な講師の講座や、事例検討講座など、環境が整わない講座は中止せざるを得なかった。今後も、集合・遠隔を問わず、研修の目的をよりよく達成できるような研修方法を研究、実行していく必要がある。
「夏の研修講座」は、指導力・授業力向上と教育課題対応をテーマに11講座を案内し、全てオンラインで開催した。	「夏の講座」には、のべ317人の参加があった。事後アンケートの結果、受講者の約90%が「学んだ内容を生かすことができた」と回答した。	1人1台端末を効果的に活用した授業づくりを含め、多様な教育課題に対応した研修を積極的に行っていく。
学校のニーズに対応するための「学校企画型公開授業研修講座」には、小中学校1校ずつの希望があり、2校で開催した。	校内研修会では、子どもを主語に、提案授業の良さや改善案を、参観者が積極的に発言する姿があった。また、小グループでの対話と全体へのシェアというスタイルが、多くの学校で行われていた。	個の教員が研修で学んだことを学校全体の教育活動に積極的に生かすことを推進し、指導していく。
9年間の指導の系統性をふまえ、中学校ブロック単位での研修会や担当者会の開催を推進した。	教師自身が部落問題をはじめとする様々な人権問題にどう関わっているのかを振り返り、教師自身は「自分事」として人権問題をとらえることができるよう研修を実施することができた。	人権問題に対する正しい認識を深めるとともに、適切に指導及び啓発ができるよう人権教育に関する研修を充実させていく。
教員一人一人が学んだことを自分事として捉え、今後に生きる校内研修になるように、助言や指導を行つた。		
桑名市人権教育基本方針、桑名市教育ガイドラインに基づき、人権意識の向上のための校内研修が行われるように指導・助言を行つた。		
人権教育推進上の諸課題の解決をめざし、担当教員の資質の向上と実践力を高めるため、人権教育担当者研修会を実施した。		

成果指標

施 策	成果指標	R1	R2	R6目標
教員研修の充実	①校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させていると肯定的に回答した学校の割合	小：81.5% 中：60.0%	小：100% 中：90.0%	小：100% 中：90.0%
	②先生は、授業で理解していないところについて分かるまで教えてくれていると肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：93.2% 中3：86.7%	小6：89.2% 中3：86.9%	100%

※1 チーム学校

教員と多様な専門性を持つ職員が一つのチームとして、それぞれの専門性を生かして連携・協働すること。

基本方針 V 教育環境の整備

現況

学校や教員の仕事は拡大し、多様化している。保護者や地域の願いや期待も大きく様々である。問題や課題を1人の教員で引き受け、抱え込むことがないよう臨床心理士や社会福祉士といった専門性を持ったスクールソーシャルワーカー等と「チーム学校」として、専門家の知見を活かしながら、より組織的に様々な子どもや保護者の悩みや困りを支援していく必要がある。

また、子どもたちが安全に学校及び家庭での生活が送れるよう安全教育・防災教育の推進は不可欠であり、防災教育推進支援事業等において、防災危機管理課等、専門的な技術や知識を持った関係機関や地域と連携し、子どもたちの命や安全を守る必要がある。

施策1 教育相談体制の充実

内容	成果	課題・今後に向けて
【学校指導体制支援事業】 幼児・児童・生徒の教育相談一般（不登校・発達の遅れ・友達関係等）について、臨床心理士や特別支援教育士、認定臨床心理療法士による面談相談や、教育研究所員による電話相談等を行った。適応指導教室においても指導員が面接相談や、電話相談を実施している。	延べ520件の相談を受け、子ども、保護者、教職員の不安悩みの解消や他機関との連携につながった。 臨床心理士や特別支援教育士、認定臨床心理療法士による面談相談は、年間で約93%の予約率だった。総相談件数を1.3倍に増やしたこと、時宜にかなった相談を受けることができた。また、令和元年度は12月末時点ではほぼ新規予約を受け付けられなかつたが、今年度は2月末まで受け付けられた。	面接相談は予約制で、曜日で相談員の設定を行っている。相談件数が増え予約は取りやすくなつものの、発達検査の予約については12月末時点で令和2年度の受付を終了せざるを得なかつた。また、前年度から継続して、行きしぶりや不登校に関する新規相談が増加しており、今後も不登校に関わる相談が増えることが予想される。
多様化・複雑化する教育課題に直面する学校に対して、専門的かつ組織的な支援を実施した。	令和元年度よりスクールソーシャルワーカー・スクールハートパートナーをそれぞれ1名増員していただき、積極的な運用の周知から支援人數の増加につながっている。児童生徒及び保護者との面談、授業観察や関係者会議の総数も昨年度を上回り、より多くの支援とより丁寧な働きかけをすることができた。	連携する職種が多ければ多いほど、多くの時間が必要になると同時に、連携する機会設定に困難を生じている。限られた時間の中での共通認識を高める情報共有のあり方について検討したい。
市教育委員会に臨床心理士や社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして配置し、小中学校、県立学校におけるいじめや不登校等の問題に加え、福祉的なアプローチが必要な事案に対して、スクールソーシャルワーカーが具体的な指導助言を行つた。	(スクールソーシャルワーカー) 人間関係の悩みを抱えた児童生徒及び保護者との面談を実施し、その内容を関係教員と共有する機会を設けることで、第三者的な立場から専門的な助言を得ることができた。ケースによっては福祉の面からの見立てから児童生徒の生活支援につながつた事例や、長期の不登校状態の生徒の母親面談から家庭の機能改善を図り、今後の目標を親子で共通設定することができた事例等、チーム学校指導体制で支援することができた。	(スクールソーシャルワーカー) 支援対象となる生徒指導上の問題が、学校や教職員の観察や感度によって差異があり、明らかに発見や認知が遅いといった事例がある。学校全体で厳しい背景を抱えた児童・生徒が支援対象となっているか、各校の生徒指導部会やスクリーニング会議等にスクールソーシャルワーカーが参加するなど、事後対応ではなく未然防止にスクールソーシャルワーカーが参画できる支援体制の構築のさらなる推進を図りたい。
スクールソーシャルワーカーを中心とした支援体制のもと、スクールハートパートナーが小学校における日常的な見守りや初期対応の支援にあたつた。	(スクールハートパートナー) 登校を済む児童生徒や集団行動が苦手な児童生徒の観察や、児童の些細なつぶやきやトラブルを細やかに把握し、学級担任等と共有することで、担任支援・家庭支援につながつた事例等、学校と連携し組織として早期の段階で一人一人の児童・保護者を支援することができた。	(スクールハートパートナー) スクールハートパートナー活動状況交流会等の研修を実施し、情報共有や共通認識を図ることができたので、各スクールハートパートナーの実践を基に、各校での情報共有フォームの改善を図りたいと考える。

成果指標

施策	成果指標	R1	R2	R6目標
教育相談体制の充実	学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができる肯定的に回答した児童生徒の割合	小5：95.9% 中2：93.4%	小5：92.6% 中2：90.2%	100%

施策2 小規模校対策・安全対策

内容	成果	課題・今後に向けて
「多度地区小中一貫校整備事業 基本構想・基本計画」策定に向けて、地域・保護者・教職員の代表者等で構成される、地域協議会・環境検討会・学校施設検討会を発足し、協議を進めた。 新たな学校用地の取得に向けて地権者への説明会及び用地測量業務を行った。	「多度地区小中一貫校整備事業 基本構想・基本計画」を策定し、令和3年2月に公表した。 多度地区小中一貫校整備事業の計画区域を定めた。	地域・保護者・教職員の代表者等で構成される、開校準備委員会及び附属する専門部会を令和3年度より発足させ、開校に向けて必要な事項の検討を進める。また、一貫校の設計業務を進める。 用地の取得及び埋蔵文化財の試掘調査等を行い、造成工事・建築工事の準備を進める。
三重県教育委員会が実施する「防災教育推進支援事業」を各校に周知し、防災教育を推進した。 防災危機管理課等と連携し、防災学習を実施した。 交通安全教育・防犯教育を含めた安全教育を実施した。	「防災教育推進支援事業」については、起震車を主に、災害時体験等、児童生徒が実際の体験をもとに防災教育の充実及び啓発を図ることができた。 防災危機管理課による桑名市防災学習事業として、小学校4年生は水消火器訓練、5・6年生は避難所シミュレーション、中学校1年生は救急法、2年生は避難所設営等の学習を実施し、有事の際、自助共助に向かって取組とすることことができた。 生活安全対策室と交通安全運動等の啓発活動を通して、安全意識の向上を図ることができた。	市内小中学校において、体験型防災学習の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大や休校期間等の影響で、実施に至らなかった小中学校があった。密を避けながらも、防災教育や安全教育の実施に向けたカリキュラムを考案していく必要がある。
学校施設環境改善交付金を活用して、平成30年度～令和2年度において、桑名市公立学校等施設整備計画を策定した。 計画内容としては、藤が丘小学校の校舎と体育館において、トイレの全面改修の実施である。 平成30年度に実施設計を行い、令和元年9月に完了した。 具体的な整備の内容としては、すべての便器の洋式化・床の乾式化・多目的トイレの設置を含めたバリアフリー化である。	改修を行うことによって、暗い・臭い・汚いなどの衛生環境を改善し、児童生徒が抱くマイナスイメージの転換を図り、学習に集中できるよう安心して利用できる施設整備を図った。	今後も国庫財源や市の財政状況を鑑みながら、洋便器化率の低い学校を中心に総合的に勘案し、計画的かつ効率的に進めていく予定である。

成果指標

施策	成果指標	R1	R2	R6目標
小規模校対策・安全対策	タウンウォッキングやマップづくり等、学校独自または地域との連携により教室外での体験型防災学習に取り組んでいる学校の割合	小：50.0% 中：20.0%	小：39.0% 中：30.0%	小：100% 中：50.0%

基本方針 VI 地域とともにある学校づくり

現況

現在、保護者や地域の方には、読み聞かせや環境整備、地域の資源を生かした体験活動等様々な形で教育活動に参画していただいている。令和2年度には、全ての市立小・中学校にコミュニティ・スクール（※1）を導入し、学校運営協議会が設置され「地域とともにある学校づくり」の基盤として充実を図っている。今後は、保護者や地域の方へ学校運営の基本方針を明確に示し、ともに「地域の子どもを育てる当事者」という意識を高め、地域の子どもたちとして成長させていくことが求められている。

学習指導要領では、ESDの考え方や視点に立ち、子どもたち自身が主体的に地域や社会、世界について学び、関わろうとする力の育成が求められている。

これまでの調査からは、本市の子どもたちは、全国との比較において、地域や社会の出来事に興味が少ない傾向があることがわかっている。

施策1 コミュニティ・スクールの充実

内 容	成 果	課題・今後に向けて
令和2年度、市立小学校12校・中学校7校において、コミュニティ・スクールを新たに導入した。	平成30年度から開始したコミュニティ・スクールの導入は、令和2年度をもって、小学校（27校）、中学校（9校）のすべての市立小・中学校において完了した。	感染拡大防止により、学校運営協議会の実施形式を変更せざるを得ず、熟議等による意思形成を十分に図ることができなかつた。今後は、コロナ禍の中における他市町の好事例（協議会の持ち方、家庭・地域との協働活動等）について情報発信をしながらコミュニティスクールの充実を支援していく。
各校で感染防止対策を考慮し、様々な形で学校運営協議会を行った。	学校運営協議会では、方法を工夫して意見集約を行うとともに、感染防止対策や今後の学校教育等、今日の課題について協議した。	学校評議員会から学校運営協議会への発展を図り、地域や家庭が子どもの教育への立場や役割について理解を深められるよう、懇談会の実施や便りの発行等を通して学校の状況や子どもの様子について積極的な情報発信を行うよう学校へ働きかける。
登下校の見守りや読み聞かせ等の日常的なサポートに加え、学校の状況に応じて、地域とつながりのある主体的な学びや体験活動の充実に向けた協働活動を推進した。	感染防止対策を講じながら、地域の教育資源を活用した体験活動を実施し、地域の良さや課題、自分たちとの関わり等について学ぶことができた。 学校行事への参加や見学等が中止となつた代わりに、学校だよりやタブレット等を活用し、協働活動等における子どもの生き生きした姿を情報発信できた。	

成果指標

施 策	成果指標	R1	R2	R6目標
コミュニティ・スクールの充実	①地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあると肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：49.4% 中3：33.2%	小6：71.0% 中3：65.8%	小6：70.0% 中3：50.0%
	②子どもの教育は、学校だけでなく家庭や地域も重要な役割を担っていると肯定的に回答した保護者の割合	-	小：91.6% 中：87.6%	小：60.0% 中：60.0%

施策2 桑名を大切にする子の育成

内容	成果	課題・今後に向けて
新しい学習指導要領の実施に合わせ、平成30年度と令和元年度の2年間で改訂した、小学校3・4年社会科副読本「わたしたちの桑名市」を市内全小学校3年生へ給与した。	市内全小学校の授業において、新たな「わたしたちの桑名市」を使った授業が行われ、子どもたちにとっての身近な地域や桑名市についての学習が進められた。	これまでの全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査から、本市の子どもたちは、全国との比較において、地域や社会の出来事に興味が少ない傾向がある。
成果指標に関わり、市内小中学校及び、市内全小学校6年生と中学校3年生にアンケートを行い、地域学習や地域行事への参加に関する調査を行った。	<p>地域の産業や施設等の調べ学習では、子どもが体験を通して地域について理解を深められた。その事前学習や事後の学びをまとめたり、発信したりする中で、効果的にICTを活用する学校があった。</p> <p>石取祭やしぐれづくりなどの伝統文化、自然と農作物、地域教材での人権学習など、「地域の自然や歴史、文化、伝統行事等に関する学習を行った」と回答した学校は89%であった。また、漁業者、警察官、農家、和菓子やサンダルづくり職人、福祉に携わる人など、「地域で活躍する人々から学ぶ取組を行った」と回答した学校は、92%であった。</p>	<p>児童生徒が桑名市や自分の育った地域の自然、産業、歴史、文化等について知り、ふるさと桑名に愛着と誇りを持てるような取組の充実を、園・学校へ働きかける。</p> <p>小・中学校の総合的な学習の時間が地域の「ひと・もの・こと」との出会いの場となるよう、改善・充実を図る。またSDGsの考えのもとに、社会への参画・貢献への意識を持ち、主体的に行動する態度を児童生徒へ育成できるよう、園・学校の取組を支援する。</p>

成果指標

施策	成果指標	R1	R2	R6目標
桑名を大切にする子の育成	今住んでいる地域の行事に参加していると肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：70.2% 中3：48.0%	小6：70.6% 中3：48.9%	小6：80.0% 中3：60.0%

※1 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)

学校と地域住民が、力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともににある学校」への転換を図るための仕組み。

基本方針 VII 文化・スポーツの振興

現況

市民展（※1）や市民芸術文化祭（※2）等の文化振興事業や、歴史講演会、諸戸氏庭園（※3）の工事現場見学会、文化財防火デー等の文化財活用事業、博物館における展示等、桑名の文化に関心をもってもらえるよう様々な文化行事を開催し、文化芸術にふれる機会を提供している。

スポーツ推進計画に基づき、スポーツを「する」環境づくり、「みる」環境づくり、「ささえる」環境づくりに取り組み、健康で心豊かな生活を過ごせるようにするとともに、家庭や学校、地域との交流を深め、明るく豊かで活力に満ちた「だれもがスポーツに親しみ、健康に暮らせるまち桑名」の実現をめざす。

施策1 文化芸術にふれる機会の提供

内容	成果	課題・今後に向けて
コロナウィルス感染症の予防対策を模索しつつ、年度後半の十六夜ピアノコンサート・市民芸術文化祭・新春六華苑祭を開催することができた。	市民芸術文化祭・新春六華苑祭は、文化協会加盟団体が、自ら企画し作り上げるもので、市民の文化の醸成に寄与した。十六夜ピアノコンサートを日本博共催行事として行った。（令和2年度実績、市民芸術文化祭（新春六華苑祭含む）来場者2011人、十六夜ピアノコンサート54人、市民展は開催中止）	感染症防止対策をとりつつ、新しい手法で芸術文化振興行事を行っていくことを検討している。
六華苑（※4）は桑名のシンボルであり、国の重要文化財である。修繕をしながら文化財の維持に努めている。令和2年度の主な修繕工事は降雨による一番蔵壁剥落の修繕工事と和館の襖修繕工事を行った。	六華苑の適切な維持管理の実施により、文化財の保存に努めた。また、Instagram、Twitter等のSNSを活用し情報を発信することで、文化財に触れる機会の提供に努めた。	令和元年度より直営化に切り替えとなつたが、社会情勢の変化等に対応した管理運営について検討していく。周辺の歴史的文化遺産を活用し、エリア価値を高める方策を示していきたい。
博物館において文化財の展示をはじめ様々なセミナー、講座を開催することにより、郷土の文化や歴史をPRし、意識の高揚に努めた。	令和2年度は、刀剣をテーマにした展覧会等を開催。中央図書館との連携事業として講演会を開催し、文化や歴史に対する認識を深めた。（企画展延べ入館者数7,306人）	指定文化財の公開や企画展の開催などを通じて、今後も郷土の文化、歴史に触れる機会の提供と情報発信に努めたい。
文化財出前講座の募集を行い、文化財や郷土の歴史に触れる機会を提供了した。	学校授業では得られない身近な文化財や歴史に触れる場を提供し、郷土愛を醸成した。（R2度実績 延べ6校 301人）	小学校等への文化財出前講座などを増やし、学校授業では得られない身近な文化財や歴史に触れる機会をつくり郷土愛をはぐくむ場の提供をしていきたい。

成果指標

施策	成果指標	R1	R2	R6目標
文化芸術にふれる機会の提供	市民展、市民芸術文化祭、十六夜コンサート等の文化事業の参加人数 博物館企画展の入館者数など	16,918人	9,672人	8,000人

文化 R1 : 7,519人 R2 : 2,065人
 博物館企画展 R1 : 8,649人 R2 : 7,306人
 出前講座 R1 : 750人 R2 : 301人

施策2 桑名ブランドの発信

内 容	成 果	課題・今後に向けて
ユネスコ無形文化遺産代表一覧に記載された「桑名石取祭の祭車行事」は、桑名の夏の風物詩となってい る。	平成30年度から国、県の補助事業として祭車修繕を実施している。 令和2年度は、今中町、寺町、南魚町、寿町の祭車修繕を実施した。	石取祭や石取祭リコンクールは、新型コロナウィルス感染症予防のため開催を断念した。 対策をとりながらどのように文化の継承をおこなっていくのか模索して いる。
桑名市文化財保護審議会の専門部会である桑名石取祭保存伝承部会の指導を受けながら祭車の計画的な修繕を行い、伝統文化の継承に努めてい る。		
国指定の天然記念物である多度のイヌナシ自生地を保全するため、春と秋に自生地の除草活動を市民等のボランティアと共同で実施した。	市外からのボランティア参加もあり、より多くの人に貴重な「多度のイヌナシ自生地」について関心をもっていただく機会となつた。	より多くの人に桑名の自然や文化財に関心を持っていただきため、引き続きボランティアや地元企業などともに保全活動を実施したい。

成果指標

施 策	成果指標	R1	R2	R6目標
桑名ブランドの発信	桑名のブランドを代表する重要文化財である六華苑の入苑者数	45,533人	25,046人	50,000人

施策3 桑名市スポーツ推進計画に基づく取組の推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
体育協会と共に、少年からシニアまで、幅広い年齢層の地域住民が参加できる種目別の「市民体育大会」やスポーツ推進委員による7つのニュースポーツ（※5）大会を開催することで、競技力を向上させるとともに、地域スポーツの交流、生涯スポーツの振興を計画した。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、市民体育大会20競技中8競技を開催し、参加人数は2,501人（前年5,180人）であった。 また、7つのニュースポーツ大会については、参加者の安全を考慮し、大会全てを中止した。（前年541人）	主となるスポーツイベントである市民体育大会、ニュースポーツ大会とともに新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け参加者数は減少となつた。 今後については新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドラインに基づき、状況に合わせ、参加者の安全に配慮しながら、取り組んでいく。

成果指標

施 策	成果指標	R1	R2	R6目標
桑名市スポーツ推進計画に基づく取組の推進	スポーツイベント教室など参加者数	13,013人	6,123人	20,000人

※1 市民展

市民の芸術文化に対する関心を高め、その活動を支援するとともに市民の皆様が美術を身近に鑑賞していただく機会を提供するために開催しています。また、日本画、洋画、美術工芸、書道、写真、陶芸の6部門で作品を募集し、入選作品を展示しています。

※2 市民芸術文化祭

文化協会に加入している団体が、日頃の文化芸術活動の成果を発表し、多くの市民の方々にも実際に文化や芸術に触れる機会として、市民芸術文化祭を開催しています。

※3 諸戸氏庭園

諸戸氏庭園は、江戸時代の豪商山田彦左衛門の隠居所として造園され、その後、明治に初代諸戸清六がこれを買い取り、新たに造園した庭園で、建造物は平成14年に国指定重要文化財に指定され、庭園も同年に国指定名勝に指定されています。平成20年度から令和4年度の予定で、大規模な修理を行っています。

※4 六華苑

六華苑は鹿鳴館の設計で有名なイギリス人建築家ジョサイア・コンドル設計による洋館と、池泉回遊式庭園を持つ和風建築からなる貴重な文化財であり、洋館は、平成9年に国の重要文化財に指定され、また、庭園は一部を除き平成13年に国の名勝に指定されました。

※5 ニュースポーツ

近年新たに考案されたり、古くからある競技スポーツを変形するなどしてできた軽スポーツの総称です。子どもから高齢者の方までいつでも誰でも手軽に楽しめるのが特徴です。

基本方針 VIII 生涯学習の推進

現況

まちづくりに一人ひとりの学びの成果を生かすボランティア活動の推進や、気運の醸成、環境づくりが求められています。

広報くわなや市ホームページ等にて適切な情報を提供し、誰もが参加しやすい環境整備を推進します。

施策1 いつでも学び交流できる環境の整備

内容	成果	課題・今後に向けて
パブリックセンターやまちづくり拠点施設で実施する様々な講座(※1)や学級(※2)を市民の学習機会として提供した。また「くわな市民大学」(※3)や「市民企画講座」(※4)等の講座を開講し、市民の様々なニーズに対応した学習活動の充実を図った。	パブリックセンターやまちづくり拠点施設で60講座・9学級を開講した。また、「くわな市民大学」は3講座、「市民企画講座」は2講座を開講した。なお、新型コロナウィルスの影響により受講者数が大幅に減少した。	多様化する市民の生涯学習に対するニーズに即応した学習機会の充実に努める。

成果指標

施策	成果指標	R1	R2	R6目標
いつでも学び交流できる環境の整備	市の代表的な学習講座である「くわな市民大学」の受講者数	3,362人	1,035人	3,500人

施策2 生涯学習によるまちづくりの推進

内容	成果	課題・今後に向けて
市内で主体的に活動する団体への支援を行い、地域課題の解決に生かす仕組みづくりを推進します。	桑名市市民活動センターへ登録した団体数が増加した。	活動センターやその支援活動内容に関する周知を行い、意欲のある団体への支援を広げる必要がある。

成果指標

施策	成果指標	R1	R2	R6目標
生涯学習によるまちづくりの推進	自主的・自発的に行う市民活動団体が「桑名市市民活動センター」へ登録した数	189団体	193団体	200団体

※1 講座

初心者向けのテーマに沿った学習で、通算3年間受講できる。初めての方も安心して学習が始めることができる。

※2 学級

各施設が企画運営している。学習内容は毎回異なっており、「学び」をとおして仲間をつくり交流の輪を広げることを目的にしている。

※3 くわな市民大学

市民の学ぶ機会、学びを次のアクションにつなげる場として、さらに、習得した力を社会のために還元することを目的に開講している学習講座である。

※4 市民企画講座

桑名市が開講しているくわな市民大学のひとつで、市民自らが講座を自由に企画し運営する形式の学習講座である。

I. 総括意見

令和3年度（令和2年度事業）の桑名市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書に対する意見を以下にまとめた。

- 1 点検・評価報告は、真実が書かれていることが重要であり、誰が読んでもわかりやすい内容でなければならない。すなわち、市民からも活動内容についての理解を得られる説明が重要である。また、全体的に取り組まれてきた事業に関しては、コロナ禍においても、しっかりと実施されている。
- 2 昨年度の報告書と比較し、今年度の報告書は工夫された内容であり、改善されていた箇所もあった。全体的に見て、昨年度と比較すると報告書はさらに改善され、よりわかりやすくなっている。
- 3 コロナの影響をあまり受けずに、令和元年度事業は実施できていたが、令和2年度事業はコロナの影響によって目標数値を達成できていない項目もあった。しかし、その部分に関しては、コロナ禍が落ち着けば必ず改善されると考える。令和3年度事業に関しては、さらにコロナの影響により、今までの計画通りの実施が難しいことは予測される。すなわち、各学校、幼稚園、教育委員会が着実に、掲げた目標を達成するためには、コロナの影響で厳しい環境であるが、その厳しい環境に負ることなく活動を実施する意欲を持つて今まで以上に取り組んでいただきたい。
- 4 コロナ禍で緊急的な対応・対策が求められた中であっても、令和元年度より数値が伸びている評価項目が、約60%であることは、大変によく努力されたと思われる。すでに、令和6年度目標値を達成しているものが約30%ある点も大いに評価できる点である。
- 5 報告書を読んで、令和3年度（令和2年度事業）は、コロナ影響を受けながらも、本当によく努力をされていると感じている。さらに、この厳しい状況の中でも学校現場、教育委員会等のモチベーションをさらに上げるためにも、よい結果を得た項目については謙虚になりすぎず、遠慮せずに掲載することが望ましいと考える。
- 6 例年述べているが、成果が伸びていたり、すでに令和6年度目標に到達していたりしているものは、学校・教育委員会双方の地道な継続した取り組みの成果である。謙虚になりすぎずに各学校にも自信をもって取り組むように伝えることで、より質も高まるものになると考える。
- 7 令和3年度（令和2年度事業）は、コロナによる影響などによって、前年度より数値が低い項目については、その理由は理解できる。ただし、数値が下がった部分については、

その原因を分析し、具体的な対策案の表記を詳しく記載する方がよい。

- 8 評価指標に関して、令和6年度目標に達成しているものには、評価指標自体の変更か、目標値の数値自体を高めるかの十分な検討が求められる。なお、目標値に関して、目標値を超える場合がよいのか、それとも目標値以下（「いじめ」「不登校」の項）の場合がよいのか、一目で分かる記述（例：「以下」の字や「↓」を入れるなど）の検討も必要である。

II. 個別意見

次に事業項目別に若干の意見を述べる。

基本方針Ⅰ 「確かな学力の定着と向上」

- 獲得した知識・技能の習得と活用する力の育成に関しては、最も重要な部分である。ある程度の成果を出すことが出来ていると思われる。この部分に関しては、今以上に力を入れて取り組んでいただきたい。
- 施策3 外国人児童生徒教育の推進について、指標にはないが、「それぞれが希望する進路に進学した生徒の割合」が「100%」の実績であることは、高く評価したい。義務教育の最終出口である進路を保障する取り組みとして重要である。

基本方針Ⅱ 「豊かな心の育成」

- 「豊かな心の育成」を行うための3つの柱である、「道徳教育の推進」「人権教育の充実」「いじめをなくす取組の推進」に関しては、将来の桑名を担っていく人材を育成するためには重要である。地域で起こっている問題に関しては、桑名市に住む子供たちが近い将来解決をすることになる。すなわち、早い段階から、現代社会が抱えている問題点をしっかりと学ばせておくことが重要と思われる。
- 施策4 不登校児童生徒への支援について、いじめ問題と不登校問題を「ビジョン」で分けるようになったことは、この取り組みが今後の義務教育に関して、益々、重視される問題であり、それへの対応を丁寧にするものとして意味があると考える。子どもの「教育を受ける権利をどう保障するか」であるので、成果はすぐにあらわれないかもしれないが、より一層の取り組みを期待する。
- 保護者の立場も踏まえて、いじめや不登校の問題に対し、家庭や学校そして地域の方々がより一層協力しあい、解決の向けた取り組みが必要と感じる。

基本方針Ⅲ 「健やかな体の育成」

- 生活様式や家庭環境の変化によって、子どもたちの健やかな体つくりは重要である。そこ点を考えて、「体力を向上させる取組の推進」と「食育の推進」に関しては、大変重要と考える。今後も子どもたちにとって、これから社会を生き抜くための「体力」と「正し

い食」とは何かを考えさせてほしい。

基本方針IV 「チームでの指導力の向上」

- 学校における仕事は拡大・多様化してきている。このような状況を乗り切るために、「学校組織力の向上」と「教員研修の充実」を行うことが重要である。一人で問題を解決するのではなく、学校組織として複雑な問題を解決できる状態を作り上げることが必要である。今後もより、児童・生徒に適切な指導力とは何かを考えながら、「チームでの指導力の向上」を行ってほしい。
- コロナの影響によって、さらに教育現場にICTの導入が進められる状況になれば、教員がICTを有効に活用できる能力を今まで以上に身に付けなければならない。特に、WEBを活用した教育を実施するためには、さらなる定期的な研修を実施し、WEBで活用できる教材の作成が今まで以上に必要とされるであろう。
- 施策1 コミュニティ・スクールの充実について、指標①・②とともに、大きく伸びるとともに、令和6年度目標も達成している点は、教育委員会事務局・学校現場の双方の努力の結果であると高く評価する。
今後は、具体的な学校現場での取り組みや子どもの学びの姿から評価する指標が必要になると考える。

基本方針V 「教育環境の整備」

- 教育環境の変化（園児、児童、生徒指導の多様化）に対応できるように、一人の教員で問題を抱え込むことなく、専門家などの意見を活かすことが重要であろう。特に「教育相談体制の充実」「小規模校対策」「安全対策」に関しては、園児、児童、生徒が安心した学校生活をおくるために整備していただきたい。

基本方針VI 「地域とともにある学校づくり」

- 桑名を大切にする子の育成に関しては、これからさらに重要な課題となるであろう。地域住民と学校の関係を大切にし、子どもたち自身が主体的になり、地域社会と積極的に関わっていける人材の育成に努めていただきたい。

基本方針VII 「文化・スポーツの振興」

- さらに、スポーツ面においては、「だれでもスポーツに親しみ、健康に暮らせるまち桑名」の実現を目指していただきたい。また、コロナ禍の影響を受けてはいるが、文化事業への参加者数が伸びている部分もあり、一定の成果を出している部分はかなり評価できる。
- 指標項目の3つとも、前年度に比して下がっている点は、コロナ禍であり仕方ない面がある。「現況」のところに、「コロナ禍にあって十分な取り組みが困難であった。」などの記述を明確にした方が読む人にも、よく分かると思われる。

基本方針Ⅷ 「生涯学習の推進」

○市民が参加しやすい環境整備活動を今後も推進していただきたい。これからも、高齢者と障害のある方が参加しやすいように環境を整備してほしい。